

会議名	全国自立援助ホーム協議会あり方検討委員会（多機能化・高機能化グループ）第1回		
日時	2021（令和3）年9月6日 10：00～12：00	場所	オンライン（zoom利用）
出席者 役割所属 ※敬称略	<ul style="list-style-type: none"> ・前川礼彦（副会長/湘南つばさの家）・松本耕造（副会長/清周寮） ・恒松大輔（事務局長/あすなろ荘）・川口充紀（制度政策：長/わだちの家） ・内藤直人（調査研究：長/鳥取フレンド）・本間征二（研修：副/KCカルム） ・熊沢百恵（広報：副/しおん）・平井誠敏（慈泉寮）・胡内敦司（家庭福祉課） ・関茂樹（NEXT）・万治貴史（事務局/カリヨンタやけ荘） 		
／11名			
○協議内容			
⇒結論（助言や次回以降への課題も含）			
○趣旨説明			
<ul style="list-style-type: none"> ・今委員会の進め方について説明。 自立援助ホームの多機能化・高機能化＝「自立援助ホームのこれから」を考える。 そのために現状を正しく理解。 			
○現状・経年実態報告			
<p>全国調査から見える特徴について、過去の調査との比較、経年変化について。資料あり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規ホームが増え、ホーム形態（運営母体：NPO法人の増加や株式会社の参入も）の多様化。他分野（障害、貧困対策事業等）の運営、アフターケア事業を運営しているホームも。 ・入居定員6名のホーム、男女別のホームの割合が増えている。 ・特別な支援ニーズに対して（発達障害、精神障害等）専門職が増えていない。 ・住み込み勤務よりは交代勤務の方が多い。 ・支援の質の向上のために第三評価は有効であろうが、受審ホームが増えていない。今後の多機能化・高機能化を目指すには客観的な指標がないのは懸念材料。 ・就労以前の日常生活支援が必要だが、発達障害や精神障害に対する研修等が十分でない。本人の特性理解や障害受容と支援方法の未確立が課題か。 精神障害だと障害分野でも行き場を無くしたようなケースが増えているのではないか。 ・司法ケース（非行）は微減。不登校ケース、引きこもり予備軍のようなケースが増えている。 ・外国籍ケース、養育家庭ケースも微増。今後さらに増えていくことが予想される。 ・高等教育は微増、高校生の割合が増えている。学習支援以前に登校支援まで必要か。 ・ステップハウスに関しては、利用目的までは調査しておらず。今後の検討課題。 ・退居者支援にはSNSの活用（本人がアクセスしやすい方法やタイミングに合わせる工夫が必要）が増えている。今後、さらに活用が必要であろう。 			
⇒胡内氏よりコメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭福祉課で把握している課題、特徴と親和性高い。 ・運営母体は社福、NPOだけでなく、より細かい調査が必要か。 ・障害者分野、貧困対策が特に関心高い。ホームの意識、地域でのバラつきや、地域の他の社会資源との連携も関係してくると思われる。 ・社会的養護全体の課題として、ニーズの変化に対応していかなければならない、特に学習支援。 			

○在宅指導措置について

現行法制度の確認…入所だけでなく通所での支援も可能となるか検討していきたい。

○NEXT 関氏より実践報告。(横浜市)

- ・地域に埋もれているニーズがあるのではないかと⇒児童家庭支援センターの開設。(2020年度) 高齢児になってから児相関与。幼少期に相談するも介入なされず、何年後かに家庭内暴力などで警察介入。
- ・児家セン協議会調査…実践にバラつきあり。指導委託を受けていないセンターもある。NEXT でも指導委託ケースなし→横浜市の児相は体制が厚い。他自治体だと虐待通告を受けていることもある。
- ・在宅支援ケースの内訳は、市町村(横浜では区)8割、児相2割。要対協ケースでも児相の介入ない場合や市町村が関わっていない自治体もある。
- ・養育家庭支援…小学校高学年ケース(年の離れた兄弟(家事育児を担う)がいて、本来自立援助ホーム入居が望ましいケース)
- ・5080家庭で子どもが中学生。両親への高齢、障害分野の支援が入った後にネグレクトが発覚。養護教諭に食事をとれていないとSOSを出した。SSWなども介入したが、障害を有していることもあって意向が定まらない。各支援課の連携が十分でなく、情報共有がうまくいっていなかった。
→児童家庭支援センターに相談。
現在は正式にセンター管轄のケースとして動いてはいないが、通所相談支援をしている。
- ・自立援助ホームでも地域の通所相談支援は行えるのではないかと実感がある。

○平井氏より助言、実践報告。

- ・指導委託実績あるが、年平均3,4件。児相とも協議しているが数が伸びない。児相からすると優先順位低いのだろう。
- ・以前のように相談事業を加える形態への回帰。
- ・在宅ケースの相談を受け、その後施設措置に切り替えなど運用は様々な形が考えられる。

○胡内氏より助言。

- ・法制度に関して補足説明。委託に係る要件の整理。児童養護施設や乳児院、自立援助ホームでも受託可能。
- ・法制度と現場のギャップ。指導委託を行うかどうかは児相の判断。在宅ケースまで丁寧に介入できている自治体もあれば、危機介入や虐待通告対応に追われている地域もあるように感じる。全体の今後の課題として、指導委託の有効活用が挙げられる。
- ・補助金事業なのでそれぞれの自治体が予算要望、計上をしないといけない。
- ・措置延長できないので18歳で切れる→が要綱改正され18歳以降も対応可能になったが、予算をとっているかは自治体次第。
- ・自立援助ホームでの支援との親和性は高いと思われる。

○自立援助ホームとして何が出来るか各委員より意見、実践報告。

- ・子ども食堂等が増えているが、安定度は自立援助ホームの方が高い。
- ・利用者が就労、学校でホームにいない時間帯があるため有効活用できないか。
- ・地域の子どもたちが相談できたり、余暇活動をしたりする場所として提供しても有効か。
- ・在宅指導ケースを受けるには課題は多々あると思う。
- ・自援としてジョブサロン（若者支援）に参画できなかった。行政からのハードルが高い。
- ・分業化されすぎるのはデメリット。総合的に相談を受けられる窓口が望ましい。
- ・相談事業も必要だが、課題を整理する役割も担えるのではない。
- ・一次受け入れ機能も有効ではないか…若者ショートステイ。
- ・アフターケア事業が設立のきっかけ、経緯紹介。

退居者宅で5,6人が共同生活していた。それぞれが要支援状態。

ホームの0BOGでなくても支援が必要←在宅指導のニーズと重なる。

- ・ネット上にもニーズが散見。SNSと活用、アウトリーチの形態変容。
- ・東京では要支援ショートステイ実施自治体がある。高校生の利用もある。
- ・事業展開の方法はいくらでもあるが、どれだけのホームができるか。
- ・相談事業の活用。通所機能も賛成。
- ・それぞれのホームの事情に合わせて、できることから始める。
- ・地域資源や他機関との連携は必要。在宅ケースは特に総合的に支援していく。
- ・地域のよろず相談（なんでも相談）を実施。児相（行政）への相談だとハードルが高い。
- ・子ども支援課がニーズを把握したが、児相の介入には至らず。

地域に根差しているホームが相談を受け、児相につなげて入所となったケースもあった。

…どのように地域に浸透させていったか？

- ・元々は国の補助金事業として実施、現在は自主事業。
- ・障害分野だと放課後デイサービス、相談支援事業所、福祉事務所（生活保護）等からの相談が多い。引きこもりケースの相談も増えている。
- ・以前通所機能を実施していたホームは福祉事務所と連携強化していた。
- ・地域の特性（施設の数、子どもからの交通アクセス等）を則した事業展開が必要。
- ・余暇活動を通じて関係を作った後に、相談支援や伴走支援を行う。
- ・通所支援…在宅のまま金銭管理やステップハウス（法人がアパート契約）として利用。
公共料金の支払いやごみの分別などの支援。
- ・社会的擁護自立支援事業の活用を通所ケースにも適用されたい。

○具体的な支援内容（メニュー）の検討や実践の紹介。

- ・余暇支援、学習支援、児相で関わっている18歳超過ケースへの支援。
- ・通所、家庭訪問にて興味のあるもの（パソコン・スポーツなど）を介してコミュニケーション。
- ・就労斡旋事業（1階レストラン・2階サロン）を1年5か月程実施。
ニート、引きこもりケースへの居場所支援。
まずはサロンで出会って、その後就労支援…レストランや地域の商店街での就労体験提供。
- ・各ホームできることを模索。メニュー設定も有効か。
- ・他機関と連携…児家センが就労支援をしてホームで食事提供や居場所支援、等。
- ・地域の事情もあるため、柔軟性や子どもからのアクセスのしやすさを重視したい。
- ・法人デイケア紹介…学習支援、余暇活動体験、カウンセリング等。退居後に関わりが長期化するケースもある。
- ・多機能化については全ホームが一律でやる必要はないと思われる。

⇒平井氏よりコメント

- ・以前と比較すると予算もついてきたが、改めてホームの担う役割や現在の子ども、家庭を取り巻く環境が変化や地域の事情も考慮しながら協議会として整理が必要。

⇒胡内氏よりコメント

- ・自立援護ホームが何を担っていくかの再整理。機能のブラッシュアップ、変化が必要。様々なホームがあって良いと思うが少子化や環境変化の影響もあり、今まで通りでは難しい。
- ・地域資源としての機能を発揮するには、地域のニーズ＝市町村との親和性がどれだけあるか。
- ・在宅指導措置を受ける際の自立援助ホームの強みは何かの議論はされたい。但し、在宅ケースでは保護者との関係も包括的に支援する必要がある。親子単位で相談できる事業を整備中。要対協から自立援助ホームに相談できる仕組み。
- ・他の社会的養護関係施設よりさらに他分野、機能との連携を期待している。
- ・社会全体で子どもを支える仕組みの中での自立援助ホームの果たす役割は何か。

○その他

- ・ **YouTube**での配信を開始。意見や提案、質問は先ずは各ブロック長宛に。
- ・ ケア基準、標準化グループの案内…9月16日(木)10：00～配信視聴希望者は事務局に連絡。運営指針策定時の経緯等を高橋一正氏より講義。

次回	2021年（令和3）年 10月4日（月） 10：00～12：00
----	----------------------------------